

平成21年度決算における健全化判断比率

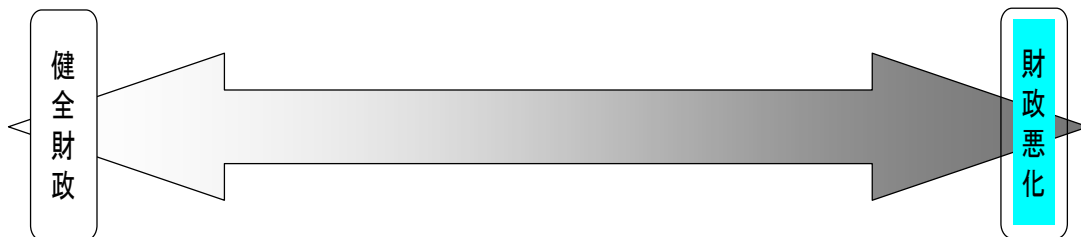
1 4つの健全化判断比率と2つの基準

地方公共団体は、毎年度、4つの健全化判断比率（「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」）を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、公表しなければなりません。

この4つの比率と2つの基準（『早期健全化基準』『財政再生基準』）に基づき、すべての自治体を「健全段階」「財政の早期健全化段階」「財政の再生段階」の3つに区分することになります。健全化判断比率のうち、ひとつでも『早期健全化基準』以上である場合には、財政の健全化のための計画を定めることとなります。また、「将来負担比率」を除く3つの判断比率のうち、ひとつでも『財政再生基準』以上である場合には、財政の再生のための計画を定めることとなります。

健全度段階のイメージ

		健全段階	財政の早期健全化段階	財政の再生段階
		指標整備と情報開示の徹底	自主的な改善努力による財政健全化	国等の関与による確実な再生
		・監査委員の審査に付し、議会に報告、公表	・財政健全化計画の策定(議会の議決)、外部監査の要求の義務付け ・実施状況の公表など	・財政再生計画の策定(議会の議決)、外部監査の要求の義務付け ・地方債の発行の制限 ・予算の変更等の勧告など
2つの基準 4つの健全化判断比率		早期健全化基準		財政再生基準
実質赤字比率	○	4つの比率がすべて基準未満	×	3つの比率のうち、ひとつでも基準以上(x)があれば該当
連結実質赤字比率	○		×	
実質公債費比率	○		×	
将来負担比率	○		×	



2 21年度決算における健全化判断比率

(1) 各比率の意義

【実質赤字比率】

一般会計等（従前居住者対策会計を含む）を対象とした実質赤字額（※1）の標準財政規模（※2）に対する比率で、資金不足の大きさを示すものです。

赤字がない場合は、「－」表示となります。

（※1）実質赤字額

歳入不足のため、翌年度の歳入を繰り上げて充用した額や支払いを翌年度に繰り延べた額など

（※2）標準財政規模

標準的な状態で通常収入が見込まれる地方税や地方譲与税などの規模

【連結実質赤字比率】

一般会計等に国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、後期高齢者医療事業会計及び介護保険事業会計を加えた全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、全会計を含めた資金不足の大きさを示すものです。

赤字がない場合は、「－」表示となります。

【実質公債費比率】

一般会計等が義務的に支出しなければならない公債費や公債費に準じた経費の標準財政規模に対する比率で、この数値が大きいほど借入金などにかかる返済負担が大きいことを示します。

【将来負担比率】

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、今後償還することになる地方債の残高や損失補償等を付した地方公社、第三セクターなどの負債、全職員を対象とした退職手当見込額など将来見込まれる実質的な財政負担の程度を示すものです。この数値が大きいほど将来、財政を圧迫する可能性が高くなることを意味します。将来に見込まれる負担額より、これに充当できる財源が多い場合は、「－」表示となります。

(2) 本区の健全化判断比率

(単位：%)

区 分		実質 赤字比率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比率	将来負担 比率
算 定 比 率	H19年度	—	—	10.0	8.9
	H20年度	—	—	8.4	—
	H21年度	—	—	7.1	—
早期健全化基準		11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準		20.00	40.00	35.0	

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、「—」表示となっています。また、20・21年度の将来負担比率については、将来負担額よりもそれらに充当できる財源が上回っているため比率が算定されず、「—」表示となります。

4 算定結果について

平成21年度決算に基づき算定した本区の各比率は、いずれも『早期健全化基準』を下回り、『健全段階』の位置付けとなっています。

将来負担比率についても20年度に引き続き、実数が算定されずに「—」表示という結果になりました。将来負担比率が改善している主な理由としては、起債を極力抑制し償還を計画通りに進めていること、18年度から土地開発公社の未収金を積極的に繰上償還していること、職員定数の削減に努めていることなどがあげられます。

このように構造改革に取り組み、堅実で安定的な財政運営の確立に努めてきた結果、厳しい経済状況にあっても区の財政は着実に改善していることがわかります。しかしながら、今なお重い負債の償還や雇用情勢の悪化に伴う扶助費の急激な増加、老朽化した公共施設の改築など多くの課題を抱えているのが現状です。

今後も財政健全化の手綱を緩めることなく、引き続き将来を見通した計画的で健全な財政の運営に努めていきます。